

第5回教育再生懇談会
議事録

内閣官房教育再生懇談会担当室

第5回教育再生懇談会議事録

日 時 平成20年9月22日(月) 17:32~19:08

場 所 総理官邸大会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 討 議

- ・今後の進め方について
- ・教育再生会議、教育再生懇談会第一次報告のフォローアップについて
- ・教科書の質・量の充実について
- ・大学全入時代の教育の在り方について

3. 閉 会

安西座長 それでは、ただいまから第5回教育再生懇談会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席賜りまして、本当にありがとうございます。

今日の会議では、最初に今後の進め方、それから次に教育再生会議報告、教育再生懇談会第一次報告のフォローアップ、その後で教科書の質・量の充実について、そして最後に、大学全入時代の教育の在り方について御議論いただきたいと考えております。

それでは、議事に入ります前に、総理から御挨拶をいただければと思います。よろしくお願いたします。

福田内閣総理大臣 今年の3月から皆様方にお集まりをいただき、大変熱心な御議論をしていただきましてありがとうございました。ときに、合宿審議をしていただいたことでもございましたし、また現地視察もしていただきました。そういう現場の声なども聴いて大変熱心な御議論をいただき、安西座長はじめ委員の皆様方に心からお礼をまず申し上げたいと思います。

教育問題と申しますと、これはもう誰でも何か言えるんですよね。そして意見も様々でございます。今の日本の教育を受ける立場の若者達の考え方、意識といったものもこれまた色々でございますけれども、しかし他の国と比較しますとどうも日本の若者達がちょっと他の国と違うのではないかなというようなことを感じることがありますし、またそういう調査結果もございます。そのことは学習に対する若者達の意識が他の国に比べると残念ながら低いのかなといった心配をしなければいけないこともございますので、これからどうすべきか引き続き、皆様方にも御討議いただきたいとこういうふうに思っているところでございます。

教育の仕方もありますけれども、まずは若者達が意欲を持って学習に取り組んでもらえるかどうか、その意欲を引き出すのがまさに教育だと思います。同時に、教育を支えるのは社会だと思います。私の持論は、若者達の鏡は社会なのだということではありますが、教育のことを考えるときには、常に社会の在り方も併せ議論していかなければいけない、不即不離の関係にあり、若者達だけに過大なことを要求することはできないと思っております。

委員の皆様方にはこれまで色々な議論をしていただきました。例えば、教科書の質と量の充実、英語教育の質の向上、携帯電話の話もしていただいたところでございます。そのような教育を巡る問題ということは、これは数限りなくあると思います。私はこの場に出席をさせていただくのは最後になりますけれども、委員の皆様方には引き続き様々な角度から御検討いただき、そしてそれを何らかの形で成果として表していただきたい。このことを是非よろしくお願いたします御挨拶にさせていただきます。

大変お世話になりましたことを心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

安西座長 ありがとうございます。大変御懇切な言葉をいただきまして感謝を申し上げます。

続きまして、先月の末に山谷総理大臣補佐官が御退任になりまして、渡海総理大臣補佐官が御就任されました。お二人から御挨拶をいただければと思います。

山谷前補佐官、お願いいたします。

山谷前総理大臣補佐官 本当にこれまでどうもありがとうございました。

教育再生は国民の願いでございます。教育界は閉鎖的であるとか、抽象的議論を延々と繰り返しているというようなことも言われておりましたけれども、教育基本法改正、そして教育再生会議の具体的な提言、予算の措置、縦割り行政を排して社会総がかりで取り組むということなど、教育再生会議のフォローアップや教育再生懇談会の新しい提言を受けて、確実に教育現場は変わってきていると思っております。全国学力調査が43年ぶりに行われ今年で2年目ですが、切磋琢磨の風が現場に吹き始めておりますし、また体験学習の充実が地域再生と一緒に進んで行われるという地域も本当にたくさん出てきております。携帯電話についても全国PTA協議会の実態調査に基づいて、教育再生懇談会から具体的提言を行い、そしてそれを受けて文部科学省からつい先頃、学校での携帯電話原則禁止というような形で通知がなされました。本当に色々な形で実ってきていることを心強く思っております。

安西座長をはじめ、委員の皆様の本質を捉えた丁寧な議論のお力だと思っております。引き続き、よろしく申し上げます。私自身は至らぬこと、たくさんあったと思っておりますけれども、ありがとうございました。

また総理、官房長官、大臣、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願いいたします。

安西座長 ありがとうございました。山谷前補佐官にも本当に長いこと御尽力をいただいてまいりました。

それでは渡海補佐官にお願いいたします。

渡海総理大臣補佐官 それでは、御挨拶をさせていただきますが、前職、文部科学大臣のときには教育再生懇談会の先生方に大変御指導をいただきましてありがとうございました。引き続き補佐官としてよろしく申し上げます。

先ほど総理からお話もございましたように、教育のテーマというのはずっと続いていくわけでございます。色々な提言もいただいたわけでございますが、テーマを色々持ちながら、今後とも幅広く議論をいただきたいというふうに思っております。

先生方が7月に御議論をいただいたテーマに加えて、先ほど総理からお話ございました子供の意識や意欲は大変な問題であります。こういう問題意識の中で、新たにテーマに加えさせていただいております。日米中韓等の高校生の意識調査なども今日は資料でお付けをさせていただいております。また、私が従来から強く思っております、いわゆる教育費の負担の在り方につきまして、人間を社会資本に例えて恐縮でございますが、資源のない我が国で、人間という資源をより強くしていくということが必要であるというふうに考えれば、やはり家庭の経済状況によって教育格差が生じないように、どうやって日本の教

育を変えていくかということは、日本のために非常に重要なことであろうというふうに考えておりました、こういったことも是非御議論をいただければ幸いであると思っております。よろしくお願いを申し上げる次第でございます。

私は地元を回っておりますも、やはり大臣としてやらせていただいた教育の質問が今多いんですね。若いお母さん方が、大変色々な問題を感じておられる。こういったことをこれからもしっかりと解決していくような政府でなければいけないと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思いますし、また鈴木大臣にも活躍をしていただけますようによろしくお願ひ申し上げます。

安西座長 ありがとうございます。渡海補佐官よろしくお願いを申し上げます。

鈴木文部科学大臣が新たに御就任されておられます。御挨拶をいただければと存じます。

鈴木文部科学大臣 ほんの一言、御挨拶申し上げます。福田総理から8月2日に文部科学大臣を御命令いただきました鈴木でございます。

長い間、教育関係を自分のライフワークのつもりで、教育基本法の改正に加え、何本かの議員立法等もやってまいりました。しかし、まだまだ決して十分ではありません。とりわけ就任に当たりまして、私は「日本の美風の蘇生と新生」ということを申し上げました。つい二、三日前の福岡の子供を母親が殺すなどという事件は日本の文明の劣化を物語っているとしか言いようがありません。

先生方のおかげで教育を巡る議論が非常に活発になりましたことは、何よりでございます。私は教育に関する議論は百家争鳴でいいと思います。そしてみんなが反省をし、未来の方向性を見出していく、その中で少しずつ教育の正常化ができていくのだろうと思っておりますので、私どもも一生懸命努めてまいりますのでどうぞまたよき御指導をお願いいたします。御挨拶といたします。

安西座長 ありがとうございます。文部科学大臣におかれまして、今後よろしくお願いを申し上げます。

また同じく、塩谷内閣官房副長官が御就任になっておられますので、御紹介させていただきます。

塩谷官房副長官 よろしくお願ひいたします。

(プレス退室)

安西座長 福田総理には本当に色々に御尽力を賜ってまいりました。改めて御礼を申し上げて、またそれぞれの先生方に御礼を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

それでは、最初の議題に入らせていただきます。今後の進め方について、まず事務局から資料の説明をお願いいたします。

吉田室長 資料1をご覧いただきたいと存じます。7月の会合で一度御議論いただきましたけれども、その後、追加などを加えましてもう一度御確認いただければと思います。

4つ目の柱に「教員人事(採用、昇任)など、教育委員会の在り方」について加えさせていただきます。また「中長期的な視点に立った検討テーマ」ということでは、最

初のポツのところに、先ほど総理の方からお話もございましたけれども、子供の意欲、向上心など、子供の意識を踏まえた今後の教育の在り方というものを追加させていただいております。また4つ目のポツのところには、先ほど渡海補佐官の方からお話もございましたように、今後の教育費負担の在り方を追加させていただいております。

このうち、携帯電話とそれから教育委員会の問題につきましては、2枚目でございますような形で、ワーキンググループを設置させていただきまして、御検討をいただきたいと思っております。ワーキンググループのそれぞれのリーダー、サブリーダーは、お手元の資料にあるとおりでございますけれども、これらのメンバーはコアメンバーということでございますので、他の委員の皆様にもこれを御参加していただきたいと思っております。なお、このワーキンググループでは、検討のたたき台を起草いたしまして、それをもとにこの懇談会本体でまた更に御議論いただいで提言をまとめると、こういったことを考えているわけでございます。

また、3枚目をご覧くださいますと、現地視察の予定をそこに付けております。数学・理科教育の充実ということで、スーパーサイエンスハイスクール、主権者教育ということで、シチズンシップ教育の取り組み、また特色ある教育活動ということでは郷土の先哲に学ぶというようなことで、幾つかの計画をしておりますので、また御参加いただければ幸いです。

また、最初のテーマのところでございますが、教科書の質・量の充実の問題と、それから教育再生会議、あるいはこの懇談会の一次報告のフォローアップ、これらにつきましては、できますれば10月の会合で第二次報告という形で取りまとめをさせていただきまして、その他のテーマにつきましては引き続き御検討いただきまして、年末までにある程度に取りまとめをしていただければと、こういうふうに考えております。

以上でございます。

安西座長 今、事務局から説明がありましたとおり、10月に教科書の充実、またフォローアップに関する提言、第二次報告として取りまとめる。それから携帯電話問題と教育委員会問題につきまして、検討を行うワーキンググループを設置させていただくということを考えております。

今後の検討テーマにつきましては、7月28日に懇談会開かれておりますけれども、そこでの御意見、また先ほど渡海補佐官の御挨拶にありました検討の御要請がありましたけれども、それを踏まえたものとさせていただいております。

この方針で進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。教育再生会議報告、教育再生懇談会第一次報告のフォローアップについて、事務局からまず資料説明をお願いします。

吉田室長 資料2をご覧くださいいただければと思います。A3判のものでございます。

教育再生会議報告、教育再生懇談会第一次報告の実施状況ということで、主要な事項を

一覧性があるような形でまとめております。上半分の赤字で書いてございますものが、この教育再生懇談会の第一次報告に対しまして、どのような取り組みがなされているかというのを整理したものでございます。また下半分の青字で書いてございますものが、教育再生会議の報告に対しましてどのような取り組みがなされているかということをもとめたものでございます。なお、参考資料の6、あるいは参考資料7というあたりに、関連いたします概算要求の主要事項と、それから法令、予算その他の事項を含めましたフォローアップの資料がございますので、そのあたりも適宜御参照いただければ幸いかと存じます。

その資料2をご覧くださいますと、携帯電話の関係では、通常国会で関係の法改正が行われましたが、その後参考資料3で今回お付けさせていただいておりますけれども、文科省の方で7月25日に学校における携帯電話の取り扱いなどに関しましての通知が発出されておりますので、これもまた御参照いただければと存じます。

また若い保護者の子育て支援ということでは、7月29日に5つの安心プランというのが策定をされましたけれども、その中に未来を担う子供達を守り育てる社会ということで、特に認定こども園の関係につきましても事項が挙がっておりますので、これも御参照いただければと存じます。

また留学生30万人計画でございますけれども、これも7月29日に留学生30万人計画の骨子が策定をされております。この関係も参考資料5という形でお付けさせていただいております。

また英語教育の関係でも、来年度に向けましての概算要求の中に、文科省としては英語教育改革総合プランというものをお立ていただいております。このような形での取り組みが今なされているところでございます。

また環境教育の関係につきましても、文科省と環境省の方で所要の概算要求がなされております。

また学校の耐震化ということについても、そこに書いてございますような取り組みがされてございます。

また教育再生会議の報告の関係では、学力の向上というところでは、新しい学習指導要領が告示をされまして、その円滑な実施に向けまして非常勤講師、あるいは教材の整備、更には全国的な学力調査、更に教員が子供一人一人に向かい合う環境づくりということでは定数改善ですとか、サポート先生の配置といった、そういったものが概算要求の中に挙げられております。

また教員の質の向上の関係では、免許更新制の問題、あるいは企業体験の話、それから学校の責任体制では、主幹教諭の配置などの問題、それから真ん中の徳育、体験活動でも、それぞれ所要の概算要求が書かれておりますし、体力の向上、それから社会総がかりの取り組み、また一番右側の大学・大学院の改革につきましても、それぞれこれまでの教育再生会議の報告に沿った概算要求がなされているところでございます。

以上、私の方から簡単でございますが、御説明させていただきました。

安西座長 それでは次に田村委員から、「子どもと若者総合支援勉強会」の検討状況の御説明をお願いしたいと思います。

田村委員 時間を頂戴しまして恐縮でございます。前回、「子どもと若者のための総合支援」の中間報告の御説明をさせていただきました。その後、まとめに入っておりまして、大体10月下旬には最終まとめができるというようなスケジュールで、非常に順調にその後も議論が展開しております。

内容は一言で申し上げますと、従来、子供あるいは若者に対する支援をこの国は随分やっているんですけども、縦割りの弊害が色々なところに出てきている。それをここでまとめよう。まとめる場合には内閣府がまとめるのが一番やりやすいものですからそこで議論をして展開していく。仕組みについてはかなり形がまとまってきたというふうに思います。各地域、前は東京、それから高知、京都、横浜等の地域からの実例の報告がございまして、随分しっかりした議論ができたというふうに思います。子供、若者はどこにいても、どこかで相談できるような窓口を作っておく。それについては総合的に区民全体、社会総がかりで対応していくという、こういう仕組みの形ができています。イギリスとかフランスとか、それから豪州でかなり活発に活動している仕組みとちょっと似ているんですけども、日本的なものはまもなく発表できるというスケジュールが進んでいます。ありがとうございました。

安西座長 ありがとうございました。御報告をいただきました。

それでは、よろしゅうございますか。

続きまして、フォローアップに関連いたしまして、今日は先月の末に発表されました平成20年度全国学力・学習状況調査の結果、これについて報告をいただきたいというふうに考えております。今日は文部科学省の金森初等中等教育局長にいらしていただいております。金森局長から御説明をお願いしたいと思います。

金森初等中等教育局長 文部科学省の金森でございます。この春、実施をいたしました第2回目の全国学力・学習状況調査の結果について御説明申し上げます。お手元の資料3-1、平成20年度全国学力・学習状況調査の結果についての資料でございます。

調査の概要にございますように、今年4月22日に調査を実施いたしまして、8月29日に全国の学校や教育委員会に結果を提供いたしますとともに、公表をいたしました。昨年はこの調査結果の提供・公表が10月24日でしたが、今年は何とか2学期前に提供・公表することができたわけでございます。

調査の対象は、小学校6年、中学校3年の原則として全児童生徒でございまして、国語、算数・数学について出題をいたしました。結果の概要にございますように、昨年よりもやや難しい出題内容でしたため、平均正答率は昨年よりも低くなっておりますが、過去の調査と同一の問題につきましても、正答率が高くなっているものが多いという結果でございました。

この点につきまして少し具体的に申し上げますと、資料3-3の3ページ目をご覧ください

さい。中ほどに問題例がございますが、小学校算数の平行四辺形の面積を求めさせる問題でございます。平行四辺形の面積を求める計算は、底辺掛ける高さでございますが、昨年は底辺と高さの長さを示して面積を求めさせましたところ、平均正答率96.0%ございました。しかしながら、今年は少し難しくいたしまして、底辺と高さだけではなくて、計算には必要のない斜辺の長さも示して、必要な条件を選択して面積を求めなければならないとしましたところ、正答率が85.3%と、10.7ポイント下がっております。

また、国語では自分の体験に基づいて意見を書くのではなく、グラフや辞書など資料を根拠に意見を書くように求めましたところ、小学校、中学校とも、正答率はかなり低下をいたしました。ただ、2ページの下の方、過去の調査と同一問題の正答率などを見ますと、多くの問題で大きな変化が見られないか、むしろ高くなっているという状況でございます。昨年よりも学力は低下しているとは言えないと考えています。

同じ資料の5ページ、小学校算数でございます。昨年度は問題が少しやさしかったせいでしょうか、左側の下のグラフのように成績分布が得点の高い方に偏ってございましたが、今年はそのすぐ上のグラフのように、多少山型になってございます。6ページ、7ページは中学校の成績分布でございます。8ページ、9ページ、これは地域の規模別の状況でございます。昨年と同様、大都市や町村、へき地などによる大きな差は見られませんでした。10ページ、11ページは都道府県の公立学校の状況でございます。昨年度と同様、ほとんどの都道府県が平均正答率の $\pm 5\%$ の範囲内でございます。ばらつきは小さいという結果でございます。12ページ、13ページは各都道府県の状況でございます。平均正答率が高いのは、秋田県や福井県、富山県、低いのは沖縄県や北海道、大阪府でございます。昨年とほぼ似たような傾向でございます。昨年、成績の低かった県の正答率は、今年は昨年よりも全国平均に少し近づいてきておりますが、一方で、成績上位の県の正答率は一層上がっているという状況でございます。

それから16ページからは学習に対する関心や意欲・態度などでございますが、国語の勉強が好きな子供の割合は、大きな変化ではございませんが、昨年と比べやや低くなっています。逆に、18ページ、これは算数・数学の勉強が好きな子供の割合でございますが、増加傾向がうかがえます。その下の算数・数学の授業で学習したことを、普段の生活の中で活用できないか考える子供の割合は、昨年よりもやや高くなっています。

それから少し飛びまして、22ページ、学習時間につきましては、1日当たりの学習時間は昨年と比べて大きな変化は見られません。家や図書館で1日当たり30分以上、読書をする子供の割合はやや低くなっていますが、大きな変化ではございません。それから24ページ、携帯電話で通話やメールをほぼ毎日している子供の割合は、昨年よりもやや高くなっております。テレビやビデオ、DVDを3時間以上見たり聞いたりする子供の割合は、昨年よりも高くなっています。

この他、資料3-1に戻りますが、質問紙調査の結果でございますように、学習に対する関心や意欲・態度、学習時間・読書、基本的な生活習慣、自尊意識・規範意識などで、肯

定的な回答をした小中学生ほど、正答率が高い傾向が見られます。また、熱意を持って勉強している、授業中の私語が少なく、落ち着いている、考えを引き出したり思考を深めさせたりする指導をしている、学習規律の維持を徹底していると答えた学校の方が、正答率が高いという結果でございました。

私どもといたしましては、資料3 - 4にございますように、各学校や教育委員会においてこの調査結果を活用して子供達一人一人の教育指導の改善や、教育施策の改善に計画的に取り組んで欲しいと考えております。また、資料3 - 5にございますように、文部科学省といたしましても、調査結果を分析活用して、学習指導要領の改訂に反映させるなどいたしますとともに、教育委員会や学校における改善に向けた取り組みへの支援を今後とも一層努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

安西座長 ありがとうございます。

先ほど申し上げましたように、フォローアップに関する提言を10月の第二次報告に盛り込みたいというふうに考えております。先ほどの田村委員の御報告も大変大事なものだというふうに思いますし、色々なフォローアップの内容があるわけでありましてけれども、今回の全国学力・学習状況調査の結果、これにつきましては、何か御意見ありますでしょうか。

篠原委員 PISAの調査、どういう調査をしているかというのを見たいので出していただきたいんですね。ありますか。

金森初等中等教育局長 ございます。後ほど。

篠原委員 私がちょっと聞いている話だと、日本の学力テストよりもう少し具体的なんですよ、PISAの質問項目が。例えば、国語のどういうところが好きですか、どういうところが自分で役立っていると思いますか。あるいは読書でもどういうたぐいのジャンルの本が好きですかとか、あるいは将来どういう職業につきたいですかと、かなり踏み込んでいます、PISAの調査は。

私は日本も質問項目を来年からもう少し工夫して、具体的に踏み込んだ方がよろしいんじゃないかなという気がしています。場合によっては民間に質問項目を作ってもらうなど、民間を活用する方法もあるんじゃないかと思うんですけれども。

金森初等中等教育局長 全国学力・学習状況調査は、今年2回目の実施でございまして、昨年よりも質問項目の見直しをいたしました。更に的確な答えが返ってくるような、そういう質問項目を工夫してまいりたいと存じます。

安西座長 ありがとうございます。

どうぞ若月委員。

若月委員 今、学力状況調査の解説を色々していただいた。その背景にあることを上手にわかりやすく今日はおまとめいただきましたので大変助かりました。ただ、学校現場を直接預かっている教育委員会の立場から見た場合、ここには表れていないものがあるんで

はないだろうか。別の言い方をしますと、これは品川区だけの話かもしれませんが、学校自体がこの子供達の学力を定着するという事で、相当今頑張っていることは私は事実だと思うんです。具体的に言うと、夏季休業中の補習授業というのをやっていない小学校・中学校は本区には1校もありません。これは教育委員会が指示したわけでも何でもありません。学校みずからがやっている。それから土曜日の扱い方なんですけれども、この土曜日についても教育委員会が特別指示するわけではありませんが、ほとんどの小中学校ではやはり土曜日補習という形で、子供達の学習をみているといったような現状もあります。

それからこの子供達の学習指導にかかわるいわゆるマンパワーの問題なんですけれども、これについても各自治体では色々な工夫をしているわけです。今申し上げましたように、現場の実態をもうちょっとリアルに余り浮かび上がらせる分析をしてほしい。これまた色々課題が出てくるのかもしれませんが、やはり学校自体の変化といったようなもの、それから先生達のその仕事ぶりといったようなものの状況といったようなものを、浮かび上がらせてくるような分析も、必要になってくるのではないだろうかという気がします。教員達には、ある意味では大変励みにもなることでありますので、そんな観点からの分析も実施するべきであると思います。

安西座長 ありがとうございます。他に。

どうぞ菅原委員。

菅原委員 今、若月先生から学校現場でというお話がございましたけれども、私ども教員としましては、子供の集団の質の変化というものを、本当にここ20年、10年と感じ始めております。やはり体験が少ない、経験が少ないということが一つと、それから生活から遊離してしまっているということがございますので、今後の方向としましては、新しい学習指導要領もそうなんですけれども、体験を重視して、生活密着型で子供の興味関心を引きつけて学習指導を進めていくということと、今の資料には学習規律という言葉はあるんですけれども、今、現場で一番、特別支援教育も含めて重要になっているところが、人間関係形成能力ということなんです。コミュニケーション能力ですとか、関係を作るところなんです。そういうところが今若月先生のお話にもありましたが、そういうところの実態も、是非浮かび上がらせるような調査もしていただきたいと思っております。

この人間関係形成能力は、携帯の問題などとも非常に深刻に絡んでおりまして、お友達とのその関係がつかれない、いじめられるのではないとか、寂しさから携帯へ走る、ゲームへ走る、あるいはコミュニケーションのツールとして携帯を使っているという。この5年間で保健室への来室児童生徒が倍増しているんですね。中学校なんかは特に2倍になっているということで、それがけがや病気以外で来ているお子さん、その理由の第1位が人間関係の悩みということなんです。やはり非常にそういうところを含めてのこういう授業づくり、学習指導ということも含めてやっていかないと、学力の向上は望めないかなというふうに考えております。

町村官房長官 どのようにその人間関係形成能力を高める指導を先生はなさっておられ

るんですか。

菅原委員 私はやはりコミュニケーションを一番大事にしております。どんなことでも一方的に授業を進めるのではなくて、子供一人一人が何を学びたいのか、どういうことに興味を持っているのか、それを聞き取りながら、意思を確認しながら、子供の考えを尊重しながら進めること。それから子供同士のつながりを大事にするような授業づくり、とにかく授業中心で、授業の中でいかにその関係づくりをやるかということ、やはりこれからはポイントだと思っております。

田村委員 それに加えて、一つ申し上げたいのは、先ほど社会が教育を支えているというお話がございましたが、今、学校で悩み出している大きな問題は、親が学校と相談するときに、メールでやりたがるんです。メールは簡単で時間かけないし、記録が残るからいいでしょうというんですが、一番肝心な子供のことを話すのにメールでできるわけがないですよ。でも今の若い親はそう言うんです。恐らく、子育てもそういうような感覚でやっているんですね。だから本当に人と人とが話すということの意味を社会全体が認識できるように取り組んでいかないと、日本の社会はおかしくなると言うんですね。

安西座長 総理。

福田内閣総理大臣 菅原先生が教育の場でコミュニケーションする。それは大事ですけども、その基礎はやっぱり子供達が遊ぶことにあるのではないんですかね。戯れてそこで人間関係作っていく。それが教育の場で上手くコミュニケーションできることにつながればいいと思うんですがね。遊ぶ時間がどうなっているのか、すごく心配ですね。

安西座長 ありがとうございます。

小川委員 学力テストの活用の在り方についてなんですけれども、学力テスト、最初は導入というか、実施したときには色々な反対の声もあったんですが、しかし、悉皆調査をすることで一人一人の子供に結果を還元して、次の教育活動にも役立てるといふ、そういう文科省としても検証改善のサイクルを作るといふふうな、そういう取り組みとこの学力テストをリンクしてやることで、大分悉皆調査の意義、意味がようやく理解されてきているかなという印象をもちます。

ただ、各学校単位とか自治体単位で学力テストの結果、スコアをオープンにするということが、色々な弊害があるというふうな、その辺がすごく強調されて、なかなか学校内部、教育委員会と学校とのそういう検証サイクルの確立まではいくんですが、その結果をどういう形で保護者や地域に返して、そして、次の改革、取り組みについて保護者、地域の支援をもらって、一体となった教育活動を進めていくという取り組みがなかなかできていないのが現状ではないかと思えます。保護者、地域に対してその結果の活用の仕方ということをもう少し工夫していいのではないかと。確かに、学校間の細かい得点をオープンにしてやるということは問題ですけども、私はある地域に行って驚いたのは、得点はオープンにしないんですけども、各学校において学力テスト結果から見える子供達の学習状況がどうなっているかということ丁寧に保護者に説明して、その内容について学校側はこう

した子供の実態を踏まえて、こういうふうな改善の方策とこういうふうな取り組みをしたいと。それについては、保護者、地域にこういうふうな支援をして欲しいと。学力テストの結果を踏まえた改善方をきちっと保護者に伝えることで、むしろ保護者からすごく大きな支援をいただいている。それを各学校単位だけではなくて、すべての市内の学校のそういう取り組みを冊子にして、市教委が地域に公表しているんですね。ですから、そういうふうな活用の仕方も十分可能であると思うので、少しその辺のところは文科省として積極的に取り組んでいただきたいと思います。

安西座長 どうぞ木場委員。

木場委員 菅原先生、田村先生のコミュニケーションのお話は、学校現場ではスクールカウンセラーの先生への教員の相談もかなり増えていると聞いておりまして、子供、保護者だけではなくて、教員にも課題があるということを感じました。それから、保護者が何でもメールで済ますといことについてですが、やはりコミュニケーションというのは安易であれば安易であるほどつながりが薄い。煩わしさを乗り越えることによって、きずなのようなものができるのではないかなと感じます。

本題ですが、世間ではこの結果を公表するしないということに焦点が当たっていて、今小川先生がおっしゃったように、実際にこのテストをしたことによって、どんな課題が見つかって、それを各教育委員会、学校現場がどのように捉えて、どのように次のテストに向けて力を注いで現場で反映できたかという、その検証の方が非常に大事で、私も今教育委員会におりますけれども、実際に尋ねましたら昨年の結果を授業で反映して、その部分で成果が得られたとの返答でしたので、点数だけではなくてそういう課題に対してどう取り組んでどのように克服したかというこういうプロセスなどを、それぞれの保護者の方々にも伝わるようなシステムというのを考えた方が良いと思う。そのあたり御検討ください。よろしく願いいたします。

安西座長 ありがとうございます。大変貴重な御意見をいただいてまいりましたけれども、福田総理がやっぱり子供の遊びが大事だ、また官房長官が人間形成能力は一体どうやって形成できるのかとおっしゃいましたが、そういったところは極めて大切だと思います。文部科学省は、総理また官房長官初め、委員の皆様からいただいた今日の御意見を踏まえていただいて、次に活かしていただきたいと思います。

ありがとうございます。次に移らせていただきます。

フォローアップについての御意見のある委員の方は、ペーパーにて事務局までお寄せいただければと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、第二次報告にはやはり教科書の質と量の充実についても盛り込む予定にしております。前回に続いて御議論いただければと思います。事務局から資料の説明をお願いいたします。

吉田室長 資料4をご覧いただきたいと思います。

前回、7月の会合で色々と御議論いただきました。そのメモにつきましては6ページ以

降にまた再配付させていただいておりますけれども、今回はそれを更に掘り下げた議論をしていただくという観点で、5つほど論点を挙げさせていただいております。1つは教科書検定の審査基準の見直しということでございますけれども、教科書の質・量の充実に向けた創意工夫を促すために、現行の審査基準上の歯止めのなものですとか、あるいはそういった運用ですとか、その見直しをしてはどうかということでございます。

また2点目は、入学試験との関係でございますけれども、新しい教科書ということでは教科書観の転換というものが需要ではないかという御議論が前回あったわけでございますけれども、それと関連いたしまして、発展的な内容の部分につきまして、入学試験の出題範囲にはしないというようなことを明確にしておくことが必要ではないだろうかということでございます。

3点目は、教科書の充実に見合う教科書予算の充実ということでございます。現状の大判化、あるいは紙質やカラーページ、グラビアページなど、過剰な装丁の抑制などは必要でございますけれども、やはり質・量ともに充実したということになりますと、予算的な配慮といったものが需要ではないだろうかということでございます。あわせまして、この前、菅原委員の方からお話がございました教師用指導書の問題もあるかと思えます。

更に4点目には、教科書採択の在り方ということでございますが、いい教科書ができません、実際に採択されませんと意味がないわけでございますけれども、その採択のプロセスの中で、丁寧な議論が必要かと思えます。特にやはり教育委員の果たすべき役割といったものが更に重要かと思えますけれども、現在の採択手続きにつきましては、2枚目のところに書いてございますが、公立学校につきましては所管の教育委員会が採択を行うという形になっておりますし、また国立あるいは私立学校につきましては校長が採択を行うという形になっておりますが、下の図にございますように、4月から8月にかけてこのようなフローで採択が行われます。ただ、この中でその教育委員がその責務を十分に果たすということになりますと、やはり時間的な余裕といったものをそれなりに確保しなければならないのではないだろうかと思われます。そういったところについての論点があるかと思えます。

また最後のものとしては、新しい教科書ということになりますと、教科書発行者あるいは執筆者の意識改革といったものが需要になってまいります。またそれを推し進めるためには文部科学省ですとか、大学、学会、そういったものからの積極的な情報発信も必要ではなからうかと存じます。

3ページのところに、これは文科省の委嘱事業で教科書の改善・充実に関する研究で、アンケート調査の結果が先般公表されておりますけれども、それをご覧いただきますと、小学校の国語につきまして、教員のアンケートですが、国語教科書についての満足度というところで、「不満」あるいは「やや不満」というところを合わせますと、3割ぐらいがそういった感想を持っております。その下にこの文章あるいはその教材の分量というところでご覧いただきますと、文章の量あるいは教材の数というところでも、読むことにつき

まして、文学的文章、説明的文章というところで「少ない」「やや少ない」といった意見が目立っております。

またその次、4ページをご覧くださいますと、小学校の算数でございますけれども、教員のアンケートでございますが、教科書に準拠した副教材や補助教材を使用している割合が約8割でございますけれども、その右側のグラフをご覧くださいますとその理由としましては、「教科書の練習問題の分量が少ない」あるいは「多様性に欠ける」といったところが大きく出ております。また、その使用されているイラスト・写真等の分量は適切かということにつきまして、「多い」あるいは「やや多い」というものを合わせますと、20%を超えるぐらいの結果が出ております。

またその次、5ページをご覧くださいますと、教科書の工夫度合いということでございますけれども、これは図形、文章、計算それぞれにつきまして、右側の方の単元の学習内容が定着したかどうかの確認ですとか、あるいは児童の理解度に応じた指導、またつまづきやすい箇所の丁寧な説明、そういったところについてやはり「工夫が足りない」、「やや足りない」といったものが増えております。

保護者のアンケートでも、この教科書単元等の教科書の分量ですとか、あるいは練習問題の量、自宅での自習ということにどうかということの中で、「適していない」「余り適していない」といった反応が出てきているということでございます。

以上でございます。

安西座長 それでは、教科書の質・量の充実のための条件整備ということではありますが、御意見のある方は是非御発言いただければと思います。

木場委員 質問になりますけれども、最後の御説明の5ページの保護者の意見のところ、適している、適していないというのは、どういう意味か、具体性がなくてよくわからない。

吉田室長 このところは、どちらかといいますと、量が中心になっておりますので。

木場委員 量でよろしいですか。適度というのは。

吉田室長 不十分だということだと思います。

木場委員 そうすると厚い、薄いというのは主観ですか。適度とか。

吉田室長 ええ。

木場委員 そうですか。

安西座長 どうぞ池田委員。

池田委員 前回お話をさせていただきました件につながることでありますが、教科書の質・量を更に充実させることは大変重要です。同時に、教師の質の向上も図っていく必要があります。そのためには、教師の質を担保する指導書や副教材といったものの充実も不可欠になってまいりますので、その辺りのことを関連性のある形で学校サイドにお示しいただければ有難いと思います。先生方が指導書を自費で購入せざるを得ない地域がある一方で、指導書を地域で購入をして、教師に与えているという地域もあります。財政が非常に厳し

く、そうしたことができない地域の中には指導書を持たないままに子供達を教育しているということもあるのではないか。そういう実態があるとするならば、教育現場における格差がますます広がっていきますので、その辺りも目配りいただいて、地域の格差が出てこないような形の指導を是非ともお願いしたいと思います。

安西座長 やはり教員の質というのは、教員の意欲・熱意にも関係があるかと思います。教科書のページ数だけ扱っていても、なかなかという面があるのかもしれませんが。

小川委員 3と5に関わることなんですが、いつもお金の話ばかりしていて、本当に恐縮なのですが、ただ、教科書を作る側、教科書会社が、少しチャレンジ精神を持って、おもしろい教科書づくりをやってみようという、そういう環境づくりが全体的に重要な問題だと思います。私も色々な本を書いているというようなことで、出版社、教科書の出版をやっている会社の方と知り合いで、この間、こういうふうな問題が課題になっているということで色々お話を伺ったら、今の教科書の単価自体がこの間すごく抑制されていて、やはり教科書会社にとってはなかなか厳しい状況にあると。それと編集から作成まで数年間かかるということで、色々な教科書づくり、編集には色々なコストがかかるということで、そういうふうなお金もかかる教科書作りに参入するためには、それなりの大きな会社でないとなかなか参入できないというふうなことです。やはりそういう充実した教科書づくりに見合うコストにしていくために、教科書の単価をもう少し上げて、色々な会社がそういう教科書づくりに参入し、チャレンジしていくような環境を作るというのは、全体的な条件づくりとしては重要ではないのかなと思いますので、是非その辺のところも少し検討いただければというふうに思います。

安西座長 ありがとうございます。田村委員どうぞ。

田村委員 2番の入学試験の出題範囲に関わっている問題なんですが、これはなかなか難しい問題でして、これをこうすると、発展的内容の学習を生徒が一生懸命しなくなるんですね。入試に出なければやりませんから。あるいは試験に出なければやらないというのは、全員が経験していることですからすぐおわかりいただけると思うんです。ただ、これは限りなくいってしまうという問題もありますし。

これはこういう書き方はちょっとまずいではないかという気がします。ですから、発展的学習の部分も入れる、入試をやるときはそれを事前に生徒に知らせておく。ここの入試は入れるよ、ここは入れないでやるよということを事前に知らせておくという程度までにしておかないと、発展的学習を入れることを決めても何にもならなくなってしまうという問題が、逆に出てくるような気がします。今までそれが問題だったんですね、日本の教育は。だからちょっとこの書き方を工夫していただく必要があるかなと思います。

安西座長 ありがとうございます。痛いほどわかるんですけれども、その辺は。

それでは若月委員どうぞ。

若月委員 私は1番に関してなんですけれども、教科書検定の審査基準の見直し。真ん中の後段に出ていますけれども、教科書全体の分量などに対する教科書検定上の歯止めの

な審査基準と、こう書いてあるということは、物理的な面での硬直化した基準というものを見直すというふうに限定しているのか、あるいは内容までこれに関わるものなのか。こちら辺がやはりこれも表現の問題だと思うんですけども、慎重にした方がいい、こう思います。もし歯止めを全部取るということになったら、では教科書って一体何なのかという問題になる。あるいは教科書使わなくたっていいという問題にもなる。ですから安易に審査基準の運用の見直しというものを出すより、具体的なものをある程度こちらで示して、この点に関しては柔軟にこれから考えていきたいと思いますという事は明確にしておいた方がいいだろうと、そんな考えがあります。

安西座長 ありがとうございます。他によるしゅうございますか。これも大変重たい、複雑なテーマだと思います。

総理、官房長官、大臣、よろしいでしょうか。

福田内閣総理大臣 現場の先生方は、今の教科書のスタイルというのは良いとお思いいなっているのかわかるのかどうか。現場を預かっている先生方が今の教科書は教えやすいのでしょうか。イラストなんか入っていると教えやすいかもしれませんよね。余り抽象的なことばかりで関心持ってもらえないのではないかとといったようなこともあるかもしれません。しかし、昔はそういうイラストなんかなかったですね。色刷りもなかった。そのところどうなんでしょうかね。単なる教師の方の都合でそういうふうを考えておられるのか、本当に生徒の立場に立って、どっちがいいのかといったようなことですね。今の現状というのはどうなんでしょうか。

安西座長 菅原委員どうぞ。

菅原委員 教科書はここ数年、A4判サイズに拡大されまして、写真や絵が多様に配置されています。今の子どもさん達にとっては非常に興味を引きやすい写真、例えば昆虫の絵ですとか、本当に引きつけられるようなものでよろしいかと思いますが、薄いですから、内容がぎゅっと凝縮されて入っているということで、教えやすさ、それから学びやすさという点からは、やはりもう少し内容を習熟度別に整理しましたり、一つの単元が終わったら、チェックしてその単元のものが身につけているのかどうか、もう一度つまずいていたらここへ戻れば良いというようなわかりやすさですとか、そういうものがこれからの方向性として求められるのかなと思います。視覚的にわかりやすいというものは、今のお子さんのニーズに合っているのではないかなというふうには思います。子供の立場で言えば。

福田内閣総理大臣 量が少ないということですか。

菅原委員 多くの内容が非常に凝縮されて入っていますのでページ数は少なくなっています。

若月委員 基本的に小学校の教員と中学校の教員では、現在使っている教科書に対する使いやすさ、使いにくさというのは、大まかに言うと違うんです。小学校は使いやすい。要するに授業はやりやすい。おおむね好評です。ところが中学校の教員から小学校の教科書を見ると、こんなことをやっているから中学校で苦労するんだ。もっと中学校の教科書

のように、きちっと教えるべきものはきちんと小学校の教科書にも出してくれと、こういう感想が現場では強いです。ですから、中学校の教員から小学校の教科書を見ると、評判は余りよくない。小学校は、ああこれでいいと。ここら辺でギャップが生じているというのが現実です。ですから、小と中の教科書をどういうふうに関連させていくかということが課題なのかもしれません。

福田内閣総理大臣 小学6年から中学1年にスムーズに行けるようなものにしないとけないですね。

安西座長 それでは、よろしいのでしょうか。これも尽きせぬテーマなんですけど、第二次報告には入れさせていただくということで、御意見を踏まえて検討をさせていただければと思います。

それでは、ありがとうございます。

次に、大学全入時代の教育の在り方につきまして、御議論をいただければというふうに存じます。

まず、事務局から資料説明をお願いいたします。

吉田室長 資料5をご覧くださいと存じます。

大学全入時代の教育の在り方についてということで、今回はこのテーマにつきましての第1回目ということでございますので、論点を色々と挙げてみました。

知識基盤社会にふさわしい大学教育の質の確保という目標でございますけれども、まず第1の論点として、適正規模ということでございます。大学全入時代を踏まえて現在の規模は適正と言えるのかということでございますが、最初に示しておりますデータは、大学・短大の収容力でございます。志願者のうち、どれぐらいが入学しているかという、こういう数値でございますけれども、これが92%という形になっております。なお、大学・短大・高専・専門学校を加えましたその進学率が76.8%。このうち、大学・短大だけをとってみますと、55.3%という形になってまいります。この数値の移り変わりにつきまして、この3ページのグラフをご覧くださいと存じます。

もとの1枚目に戻っていただきまして、入試の方法ということでございますけれども、学力検査に偏らない入試方法の多様化ということで、推薦入試、あるいはAO入試と呼ばれるものが増えてきているわけでございますけれども、これは19年度のデータでございますが、お手元でございますように、25万人を超える学生がこの推薦・AO入試で入ってきております。全入学者の42.6%、私立大学の場合には49.8%、約半分がこの推薦あるいはAOという形になっておるわけでございます。

なお、これは学力検査に偏らない入試方法ということでございますから当然かもしれませんが、このうち、学力検査を課さないものが実施学部の84.2%という形になっております。

一方で、入学定員割れの大学、18歳人口の減少とともに段々と増えてきている傾向もございまして、19年度ですと、224大学において定員割れが生じております。全大学の31.3%

でございます。私立大学の場合には、平成20年度ではこれが266という形にまた増加をしておるところでございます。

もう一つ、一番下のデータでございますが、これは大学の修了率でございます。入学者がどれぐらいの割合で卒業あるいは修了していくかという率でございますけれども、日本の場合には91%ということございまして、OECDの平均69%と比べていただきますと、日本の大学の場合にはほぼそのまま卒業していくという状況でございます。

こういうデータを一応押さえていただきまして、次に今度は質の担保ということでございますけれども、大学の場合に、新設の場合には設置認可ということがございます。そこで質の担保というものを図っていくということがございますけれども、大学入学した後につきまして、GPA制度ですとか、あるいは単位・進級・卒業認定の厳格化、またファカルティ・ディベロップメントなどの教員の資質の向上、そういったところの取り組みがなされておりますけれども、これが第三者評価で十分にチェックをされ、大学の質が担保される仕組みになっているかどうかということがございます。

大学生の学校外での勉強時間について調べたデータ、これ5ページのところがございますけれども、1時間程度以下というのが79%ということございまして、ちょっと学習している時間が少ないのではないかという感じもするわけでございます。5ページの左の方でございます。その大学教育として、社会が求める人材の育成について、どのように考えるかということでございますが、例えばということ語学力の体得ですとか、あるいはコミュニケーション能力を高める授業ですとか、卒業論文の必修化といった問題も出てきましょうし、あるいは大学卒業程度の学力や、汎用的な基礎能力を測定する試験といったものを導入すべきではないかという議論もあるところでございます。

また、企業の採用の在り方ということで、就職活動が非常に早期化しているという問題が、大学教育を少しゆがめているのではないかという、こういう御指摘もございます。また大学院生の採用の問題、特に博士課程の問題なども出てきているわけでございます。

2ページ目をご覧くださいと、これは大学の入り口のところでございますけれども、先ほどご覧いただきましたように、推薦・AO入試というのが増加をしてきているわけでございますけれども、一部には学力不問ということ受け入れているのではなからうかという指摘もあるわけでございます。その関連では、大学進学を希望する高校3年生が、秋の平日にどれぐらい勉強しているかというデータがありますけれども、これが1時間程度以下というのが36.6%ということでございます。どうも十分に学力が担保されているんだらうかという疑問が出てくるわけでございます。そこで、高卒段階での学力担保策として、いわゆる高大接続テストといったものの検討を含めまして、どのように取り組んでいくのが望ましいのかという議論が必要かと思えます。

なお、大学入試センター試験につきましては、6ページのところに掲げてございますけれども、50万人を超える受験者がこれを利用しているというところもございまして、仮にこの高大接続テストのようなものを設けるにしても、大学入試センター試験との関係を

どう整理するのかというような問題も出てくるかと思えます。

それから4点目は、発展的な学力の向上ということで、これは前回7月の会合で御紹介いたしました、いわゆるアドバンスド・プレースメント・テストのような取り組みを進めてはどうかということでございます。

それから最後の5番目の問題は、教育費負担の問題で、特に高等教育にかかわるところでございます。冒頭、渡海補佐官の方からもお話もございましたけれども、これは8ページをご覧くださいますと、公私費負担割合の現状ということで、OECDの調査結果をそこに掲げてございます。右側の方が高等教育段階でございますけれども、OECDの平均が私費負担の割合を見ていただきますと、26.9%でございますけれども、日本の場合には66.3%というような形でございます。なお、また2ページのところに戻っていただきますと、教育段階別の学校教育費にかかる私費負担割合につきましては、これは就学前とそれから高等教育、この両方が非常に高い数値を示しております。こういった私費負担を軽減するという観点から、奨学金あるいは授業料免除、また大学院生に対するリサーチ・アシスタントなどの支援方策、こういったものをどのように考えるべきかという議論もいただきたいと存じております。

資料の一番最後、10ページのところには、奨学金や授業料免除あるいは給与制のフェロースhipですとか、リサーチ・アシスタントについての制度の仕組みを簡単に書いております。

以上でございます。

安西座長 それでは、大学全入時代の教育の在り方でございますけれども、御意見をいただければと思います。

補佐官どうぞ。

渡海総理大臣補佐官 安西座長も随分御意見がおありだと思いますので、ここの部分は私がちょっと司会をさせていただいて、座長の御意見もいただけたらと思いますが、よろしゅうございますか。

では、座長からでなくても、どなたでも結構でございますが、御意見のあります方は。

安西座長 まずやはり、特に私立大学の学生のレベル、学力が低いというのはもうゆゆしき問題である。それを一体どうすればいいのか。いわゆる大学側は経営の問題がかかっているという現実があります。

それは単なる現実であって、これを乗り越えるにはどうしたらいいかということが大事なのですが、一方で、日本の場合学費負担が物すごく、私費負担が大きいという現実もあります。これについては家庭環境、小さいときからの育つ環境ですね、そこでの所得格差が学歴格差を生むというのは、それこそ小川先生の御専門だと思いますけれども、そういうデータは多々既に出ておりまして、そういうことに対するバックアップが物すごく大事で、やはり学力調査もそうなんですけれども、どうしても家庭環境が複雑になればなるほど学習意欲も薄れますし、勉強する環境になくなってまいります。そういう子供達が大学

受験を目の前にして、もうどうしようもなく、でも大学に行かなければならない。そうすると、受験において競争原理が働いて学費の低廉な国公立でなく、よぎなく私立の大学に行くことになる。実は私立の大学ほど家計負担が大きい。こういうことの悪循環が今起こっておりまして、そこをどうやって断ち切るかということが大事で、一つの方策はやはり奨学支援だというふうに考えられます。

また、やはりGPAその他、大学での学力の質の担保を、それを大学に対してかなり強く言う必要があります。これは私大、国立大、公立大を問わず、こちらからはっきり物を言っていく必要があるというふうに思います。教育費負担の問題というのは、そういう意味で非常に大事な課題だと思います。

田村委員 今の問題、かなり重要な問題でして、すぐこの議論は大学は多過ぎるというこういう議論につながるんですが、これは本当に真剣に考えていかなければいけないので、日本はいわゆるOECD先進諸国、アメリカと比較して、大学は決して多くないんですね。むしろ少な目なんです。ですから、将来、いわゆる知識基盤社会を創ろうとする場合には、その社会的なインフラとして大学はこれぐらいはなければ先進国に伍していけない。ですから、量が多いという議論は、私はちょっと余りしない方がいいというふうに思っています。

それから2点目です。この量はそうとしたら、では質はどうなっているんだと。これはきちっと議論しなければいけない問題だろう。その質の維持のために、具体的な実例をよく調査される必要があると思うんですけども。私は学生がどうしようもないということではないことは実感としてわかります。それはどうしてかということ、卒業した後、国家試験がある大学は、全部物すごく勉強しているんです。みんなまじめです。アルバイトもほとんどしていません。それはだから本当は大学がちゃんとやれば、勉強をちゃんとすることを証明していると思うんですね。それは外部からもその国家試験の難しさとか、そういうものがあることで強制されないといけないというのはやっぱり問題なんですね。

そうすると、簡単に言えば卒業をすごく難しくするような試験を作ってやるか、あるいは何か他の工夫があるかですね。その辺はやっぱり色々なことを考えて、今のこの知識基盤社会という21世紀、22世紀の社会を考えた場合に、少なくとも今の大学の仕組みを、内容を検討していくということをやるといふふうにしていかないと、量の問題として捉えられない方がいい。その内容の検討が物すごく重要だろう。時間かけてよければ、外国と競争させれば自然に質は上がってくるんですけども、それはもう時間が足りないですから、そこまでいかないとすればやっぱり人為的に色々な仕組みを考えて、入学のときのテストの問題で質を確保する。

これは実はセンター試験の例が出ましたが、センター試験はある学生にとってはやさし過ぎる。ある学生にとっては難し過ぎるという、非常に中途半端な試験なんですね、今やっているのは。ですからセンター試験が難しくてもしょうがない学生に対して、しかしそういう子も大学へ行く意味が、大学で学ぶ必要があるんですね。ですからそれは色々な資格

を考えれば、今世界的に大学まで行って資格を身につけるといのは、はっきり言うと常識になっているんですね。色々な社会の職業を見ると、日本は学位を取らなすぎるんですね。ですからちゃんと学位を取るといことを仕組みとして保証してやる。そうすると、センターが難し過ぎるような子も大学へ行けるような仕組みを考えてやる。そうすると、センターよりやさしい試験を、もう一段のやつを作ってやって、そうすると格好つけて難しい方をとる大学が多くなってしまふといことがあるかもしれないが、実際来なければだめですから、ではもう一つのやさしい方でもいいよといふうにしておいて、そういう入試をやる。これは入り口のところです。あとは入ってからは、色々な今仕組みが議論されていますから、それを丁寧に一つずつ議論して、実体化していくことで、かなり改善されていくのではないかといのは、私の実感なんですけれども。

若月委員 今日いただいた資料5の1番の大学の適正規模で、修了率が日本は91%ですが、例えばアメリカは56%となっていますが、これはどう読めば良いのだろうか。

安西座長 フランス、アメリカでは、社会、それから市民、それから国等が教育といことに対して、やっぱり投資をするといことが大事だとい、そういう認識があるといことですね。日本の場合、やはり教育投資は国がやるべきことであるといことになっていて、狭間に私立大学が落ちているといことだと思ひます。国からの投資も必要ですけれども、やはり市民のバックアップが高等教育の充実には非常に大事だと思ひれます。そういう中で、私費負担が物すごく大きいといのはデータが示してありまして、それが私は危惧しているのは、やっぱりそういう所得の格差が学歴格差を生み、それが遺伝していくわけですね。今度は、孫子の代まで。そういうことを大変危惧してあります。

その根をどこかで断ち切らなければいけないので、高等教育が改善されていくといことは、初中教育も改善させていくんです。入試の問題にもかかわりますから。ですから、初中教育が非常に大事ですけれども、大学教育は受益者負担だからいいやとかといっているといのは、全く間違っていると思ひますので、やはり公の問題として捉えるべきです。私立大学について、それを何とかして欲しいといわけではありません。国公私を通じて、大学あるいは高等教育の在り方といのをちゃんとこういう実態を見て、原因を突き詰めて、その原因を取り除くとい、そういう方策をとらなければいけない。

町村官房長官 そうすると、進学率といのを比べたら、やっぱり日本は高いいではないんですか。フランスあたりと比べたら。

安西座長 進学率は大体50%ぐらいで、それはOECD加盟諸国の中で、上から3分の2ぐらいのところであります。大学の進学率。だから上の方ではない。半分、真ん中より下ではないかなと思ひます。

田村委員 就学率のOECDの数字は、学生が日本の場合は特定年齢に偏っているんですね。ところがOECD諸国、あるいはアメリカへ行くと、キャンパスの中へ行くともう若い者がむしろ少ないですね。成人が山のようにいるわけですね。それが長い時間かけて学習しているといことが、社会全体の知的水準を支えているんですね。だから、この数字

は誤解を与えますね。

安西座長 一番大きいのは、日本は50%進学しているんですけども、進学というときには大体高校生が大学生になるということだけを考えているんですね。ところが、アメリカ、イギリスあたりの大学生の20%は社会人なんですね。そういうことが入っていて、それでパートタイムの学生が非常に多いわけです。アメリカ、イギリス等は。日本の大学生の構造と非常に違うので、その進学率というのを18歳の進学率というふうにだけ捉えるという考え方と、それと本当に社会人まで含めて、どのくらい大学に行っているのかという捉え方とありまして、これからはやっぱり後者で考えるべきではないかと思います。やっぱり大人でもこれからまた大学に行って学べるという、そういう生涯学習社会にしていけないと、日本はもたないんではないかというふうに思っております。

篠原委員 さっき座長がおっしゃった格差の問題というのは、一流の大学に入るために、塾や何や相当お金をかけてやる。象徴的に言えば、親に所得のある人しか東京大学に入れない という意味でおっしゃったんですか。

安西座長 そういうふうにおっしゃっていただいてもいいと思います。

篠原委員 東京大学の学生の親の年収というのは日本の大学の中で一番高いというふうに私は聞いていますけれども、親の経済力による教育格差がいわゆる格差の再生産につながっているということですね。

安西座長 傾向としてはそういう傾向があると思います。それで教育費負担云々のことを申し上げているのは、やはり家貧しゅうとも、本当に志のある人達を支援していかなければ、公に支援していかなければいけないのかなと思います。

篠原委員 要するに、親の経済力に左右されない教育環境を作るということですね。

安西座長 そういう社会にしていけないと。

篠原委員 昔はそういう社会だったんですよ。

安西座長 今はそれが危ぶまれている状況になっているんだと思います。それは一方で、50%ぐらいが高校から進学する。そうすると、色々な家庭の人達が大学に通うようになっておりますからという原因もある。ただ、私はかなり多くの若い人達が大学レベルで学ぶということが、これからの日本にとってはとても大事だと思います。大学にいればいいということではありません。大学において、ちゃんと学べるような、そういうサービスを大学は提供しなければいけないので、それは絶対的にこっちから言っていく必要があるんですけども。

町村官房長官 ただ、やる気がない子供達がぞろぞろたくさんいてもしょうがないんじゃないですか。

安西座長 そういう遊んでばかりいる学生であふれているキャンパスはいらない。それは淘汰されるべきなんですね。けれども、ある一定の学力を持つ、そういう若い人達を日本が生み出していかなければいけないということは、それはやっぱり確かであって、それをだれがどうやって生み出していくのかというふうに考えていただきたい。だから今の

学を助ければ良いと申し上げているわけではありません、それは。私は別に大学の利益代表ではありません。やっぱりこれからの日本の人間の知識のレベルというんでしょうか、それはやっぱり世界でちゃんと対抗できるような人達がもっと出てきてもらわなければ困るので、それで申し上げているんです。

小川委員 今の大学進学とかにかかわる階層間格差の話ですけれども、かつては確かに東大に行くためにはお金もかかるんですけれども、少なくとも地方の国立大学については、授業料がかつては安かったので、そういう機会均等の保障にとっては、地方の国立大学はかなり大きな役割を果たしていたのは事実です。ただ、最近国立大学の授業料も普通の私大並みにもう上がってきていますので、そういうところが一つネックになっているのと、もう一つ、今日のお話のテーマは大きいので、いつかまた時間をとってやっていただきたい。

ただ一点だけちょっとつけ加えると、高校から大学に進学していく際に、奨学金制度というのはすごく重要なんですけれども、かつての育英会、今の学生支援機構の奨学金の在り方でちょっと検討して欲しいのは、今の奨学金の多くは、大学に入ってから受けられるか受けられないかを各大学で認定するんですけれども、もう一つの仕組みとして、高校在学中に予約制ということで、大学進学前に、優秀な生徒が受けられる仕組みがありますよね。その高校段階での奨学金の予約制というものは、まだ日本ではまだ十分拡充されていないので、高校段階で将来大学へ行きたい場合には奨学金をあなたはもらえますよという確証が得られる仕組みは経済的負担に問題を抱えている家庭の生徒の大学進学を支援する今ある仕組みの一つですので、運用のところで予約制の拡充について改善していけたらいいのではないかなと思います。

安西座長 ありがとうございます。

塩谷官房副長官どうぞ。

塩谷官房副長官 大学全入時代に、やっぱり高校教育の目標というものをしっかりもう一度考えないといけないですね。教育基本法の議論でも大分したんですが、今の学力の面、人間形成の面で、やっぱり高校教育の目標というものは何なんだということ、18歳で卒業した時どのような地点に到達していなければならないのかということをもう一度考えながら、全入時代の大学の在り方ということを考えないとなかなかつながっていかないと思います。

池田委員 一点だけよろしいですか。

確かに高校教育、高等教育が重要なことは承知していますが、アメリカのヘックマン教授の主張等を見ますと、やはりその出発点は幼児教育・就学前教育にあります。幼児教育・就学前教育が徹底されていれば、志、目的意識が自然に養われて成長していくのではないかと。比較してみた場合、初等中等教育は割に充実していますが、幼児教育・就学前教育と高等教育のところ不足していると言わざるを得ない。特に就学前教育を充実して、目的意識をはっきり持たせれば、私は大学の方も必ずや変わっていくのは間違いのないと思う、そういう確信に近いものを持っておりますので、検討していただければと思います。

安西座長 高校教育、また就学前教育、それぞれ全体がつながっておりますので、また大学の問題も私立と申し上げましたが、国立大学、公立大学の課題も多々ありまして、やはり教育というのはどこかだけ断片的に取り上げてはなかなか解決はしにくいと思います。高校教育は特に義務教育と高等教育の間に挟まってしまってなかなか議論として取り上げられない。

この問題につきましては、今日いただいた御意見も踏まえまして、引き続き議論を続けさせていただきます。

総理には本当に教育に御熱心に取り組んでいただきましてありがとうございました。感謝を申し上げたいと思います。

官房長官、一言お願いします。

町村官房長官 教育の重要性は永遠に続くところでございまして、次の内閣でもこの懇談会で御検討いただいてきたテーマに引き続き総理が熱心に取り組んでいただけるものと私は確信を持っております。

安西座長 ありがとうございます。町村官房長官にも長い間、大変に御尽力いただきましてまいりました。改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

鈴木大臣、お願いします。

鈴木文部科学大臣 2つ、簡潔に申し上げます。小川先生のおっしゃる奨学金の予約制という話につきましては、奨学金の延滞の問題がございまして、これを解決することが課題であります。

それからもう一点は、全く今日のテーマと別でございまして、私はかねてから教育基本法の議論の中でも、やっぱり家庭教育、家庭の在り方というものをやっぱりどこまで手を突っ込んでいいのかわかりませんけれども、なかなか言いづらい問題もございまして、ただ学校現場に行けば、様々な問題を抱える家庭に生徒指導上の問題を抱える子供が多いということだけはどこも認めていることとございまして、できますればこの懇談会の場で、家庭教育というものを、池田さんおっしゃる幼児教育も含めて、是非深掘りしていただければと、我々も心がけてまいりますが、よろしく願いいたします。

福田内閣総理大臣 今の奨学金の延滞という話については、何らかの社会的なペナルティーがあっても良いのではないかと思うんです。

篠原委員 今後の進め方のところで一言。今日議論したものが当面の中心テーマになることはよくわかります。ただ、中長期的視点に立ったテーマもいろいろあるわけで、メリハリつけて取り組む必要があると思います。例えば今鈴木大臣や池田さんから上がった、幼児教育の問題ですね。これは結局家庭教育の問題から来るわけで、是非取り上げてほしい。教育再生会議からの流れでもありますし。

それから、主権者教育ですね。主権者意識をどうやったら植えつけられるかというのも、大事なテーマではないかと思っています。私個人は、ちょうど総選挙も取りざたされていることだし。

安西座長 やはり小さいころからのことが、ずっと大学まで伝わっておりまして、そういう構造をやはりみんなで共有して、一番根っこのところから考えていかなければならないだろうということはおっしゃるとおりだというふうに思います。中長期的な課題も御意見をいただいて、補佐官にも相談をさせていただければと思います。

官房副長官にも大変にお世話になりました。

それでは、議事は以上とさせていただきますけれども、渡海補佐官から何かございますか。

渡海総理補佐官 それでは、今日は本当に内容の濃い御議論をいただきましてありがとうございます。

本日、御了解をいただきましたように、教科書の充実、それからフォローアップに関する提言を10月に第二次報告として取りまとめるということで、座長と御相談を申し上げながら、委員の皆さんの御意見を盛り込んだ原案を作成いたしまして、事務局より送付をさせていただきたいと思っております。次回までにペーパーのやりとりということになるわけですが、御意見をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いを申し上げます。

安西座長 ありがとうございます。

それではここまでとさせていただきます。総理、官房長官をはじめ、本当にお世話になりました。どうもありがとうございました。

どうぞ今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

- 了 -